

建設工事請負一般競争入札公告

社会福祉法人わかば会（仮称）しんでんみらい保育園新築工事について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

令和7年10月20日

社会福祉法人わかば会
理事長 熊井 慶尚

記

1 工事概要

- (1) 工事名 社会福祉法人わかば会（仮称）しんでんみらい保育園新築工事
- (2) 工事場所 埼玉県草加市金明町字道下 263 番 3
- (3) 工事内容 新築工事 木造 3 階建て
建築工事、電気設備工事、給排水設備工事、冷暖房設備工事
外構工事
- (4) 工事期間 契約締結日（令和7年12月20日予定）から令和8年3月10日まで
（諸官庁検査済証取得含む）
- (5) 建物概要 構 造：木造 3 階建て（準耐火建築物）
用 途：地域型保育事業所
敷地面積：144 m²(43.56 坪)
延床面積：261.27 m²

2 入札方法

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 最低制限価格 有（非公開）
- (3) 入札予定価格 （非公開）
- (4) 入札保証金 無

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがされていないこと。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、都道府県及び自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公示日から落札決定までの期間に、都道府県及び自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業の許可を有すること。
- (6) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公示日から令和 7 年 10 月 27 日(月)までに参加申し込みをすること。
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間 午前 10 時から午後 4 時まで
- (3) 提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
イ 一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
ウ 会社案内・会社経歴書
エ 法人登記簿謄本
- (4) 提出方法 持参のみ（事前連絡必須）※締切日午後 4 時必着
- (5) 提出・問合せ先 〒340-0025 埼玉県草加市谷塚仲町 402-14
社会福祉法人わかば会 担当：石濱
電話 048(954)5689
E-mail : info@soka-nakayoshi.com

5 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無についてメールにて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には設計図書等、入札要綱書、入札書等書式、図面・仕様書を郵送(又はメールにて)配布する。(現場説明会は行わないものとする。)
※公告期間中に入札参加希望者より入札参加資格資料の提示があり入札参加資格有と確認できた場合は、即時設計図書等を配布可能とする。
- (3) 配布した図面・仕様書は入札日に持参し、返却するものとする。

6 入札日程等（公告には応募締切日時及び入札予定日のみ記載）

- (1) 公告日 令和 7 年 10 月 20 日(月)
- (2) 応募締切日時 令和 7 年 10 月 27 日(月) 午後 4 時

- (3) 入札参加資格確認通知 令和7年11月1日(土)
- (4) 設計図書等配布日 令和7年11月7日(金)着(又はメールにて)
- (5) ※質問、回答の方法は入札要綱書(入札説明書)により通知する。
質問回答は、全業者に回答する。
- (6) 入札予定日 令和7年11月21日(金)(即日開札)
※時間、場所は入札要綱書により通知する。

7 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、落札者は見積書(入札金額内訳書)を入札当日に提出し、当法人及び設計事務所が図面の内容と比較して積算内容が適正(積算漏れがないか)と認められた事業者とする。
なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容が不備であった場合は、落札失格とすることができる。その場合、順次最安の事業者の見積書を精査し適正と認められた事業者とする。
失格となった事業所へは、その理由を文書にて通知する。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は1回までとする)
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ② 再度入札に置いて、入札に応じるものが1者のみとなった場合。
条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をしたものが2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の110分の100に相当する

額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の10に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印がないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、または記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2以上の入札書を提出した者、または2以上の者の代理をした者
 - ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、行政から指導があった場合には従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は落札後1週間以内とし、1週間以内に契約の締結ができない場合は、契約の意思がないものと見なし、2番目に低価格で入札した業者と契約することができる。

- (7) 請負代金の支払い時期に関しては、特別養護老人ホーム等整備促進事業費補助金等による交付時期を目安とし、入札要綱書により別に定める通りとする。

以上